

と考えている。

Q 元気な水産業支援事業の成果とその要因について聞きたい。

A 前年度比でアサリの出荷量は4割、売り上げで5割の増になっている。恵まれた自然環境によるほか、集出荷選別所の整備、品質管理者の雇用、配送車の配備を行い、品質と単価の向上、出荷量と販路の拡大を図ったためである。

Q 自転車に関連した事業の観光施策の中での位置づけとバックデータの有無について聞きたい。

A 新たな観光の軸として力を入れていくよう考えている。バックデータについては、レンタサイクルの貸し出し台数は把握している。

Q 今春の入学試験で高校進学を希望しながら入学できなかった受験生の数について聞きたい。

A 平成22年3月時点で5名である。

Q 尾道市の奨学金貸付制度の利用者数について聞きたい。

A 向島地区12名、因島地区39名、瀬戸田地区19名である。

Q 奨学金廃止に伴う代替案について聞きたい。

A 国・県の施策や、経済的支援を行っている機関の情報を収集し、該当する家庭等に細かく説明していきたい。

Q 男女共同参画プランの作成方法と策定総額について聞きたい。

A 業者に委託し、平成22年度意識調査で105万円、平成23年度プラン策定で173万2,500円、合計278万2,500円である。

Q 美術館の入館者数が3万8,000人に増加した理由について聞きたい。

A 主な要因は、平成22年度から、魅力ある自主企画展を多く開催したことである。



美術館

Q 尾道市で開催された女流アマ囲碁都市対抗戦の参加チーム数等について聞きたい。

A 138チームの参加があり、全国各地から多くの参加があった。

Q 尾道教育さくらプラン2の公開研究授業の成果について聞きたい。

A 各学校が研究テーマを設定し、研究仮説を立て、具体的な取り組みを行い仮説を検証するという手法が可能と

なり、教師の授業力も向上した。

Q 尾道歴史博物館の入館者数及び入館料の合計について聞きたい。

A 平成22年度の入館者数は1万7,239人、入館料の合計は160万2,060円である。



尾道歴史博物館

Q 成人式に関する尾道市の取り組みと地域との連携について聞きたい。

A 広報紙やホームページへの掲載及び過去一定の実績がある団体等に直接通知等を行い、成人式への協賛を募集している。

○特別会計・企業会計の審査

Q 国民健康保険事業の特別調整交付金が減少した理由を聞きたい。

A 特別調整交付金の中の特調部分が、平成22年度は尾道市に交付されなかったためである。

Q けんこうウェルカムキャンペーンの参加者と周知方法について聞きたい。

A 741人の参加があり、広報への掲載や折込チラシ、公衛協や保健推進委員の属する団体への協力依頼、各種報道機関への掲載、みなと祭等への参加などを行い周知した。

Q 下水道長寿命化支援制度の活用条件と補助率について聞きたい。

A 適正な維持管理が行われてきたことを前提とし、国が示す標準的な耐用年数を経過していることが条件となり、補助率は、管渠等については2分の1、終末処理場等については10分の5.5である。

Q 尾道市介護給付費準備基金を予算書どおり取り崩すことになるのか、また第5期計画に向けて基金を投入した場合の保険料について聞きたい。

A 予算書どおり基金の取り崩しを行う。また第5期計画に基金を投入した場合、234円程度の保険料引き下げになる。

Q 尾道大学のE棟建設のための7億円の積立金の管理方法について聞きたい。

A 施設整備の基金へ積立をし、基金用の口座で管理をしている。

Q 水道事業は毎年黒字だが、その一部を使って水道料金の引き下げを行うべきではないか。

A 人口の減少等や景気の低迷により

収益の増加が見込めず、減価償却等の費用は増加することが見込まれるため、水道料金の引き下げは検討していない。

Q 市民病院及び公立みつぎ総合病院が黒字経営になった理由について聞きたい。

A 診療報酬の改定、地方交付税の繰入額の増加、市民病院では患者数の増加も要因である。

■委員会での審査

○総務委員会

◆財政調整基金積立金と瀬戸田町奨学金貸付基金について

Q 財政調整基金積立金4億243万円の内訳について聞きたい。

A 前年度繰越金の2分の1以上の3億3,000万円と瀬戸田町奨学金貸付基金7,243万円を加えたものである。

Q 寄附金で成り立っている瀬戸田町奨学金貸付基金の廃止に伴い、寄付者の意向を確認したのか聞きたい。

A 区長会長には相談をしたが、寄付者の意向は確認していない。

Q 瀬戸田町奨学金貸付基金として積み立てられていたお金を、目的外の財政調整基金に積み立てていいのか。

A 瀬戸田町奨学金貸付基金が存続している間に財政調整基金に積み立てるのは目的外であるが、この基金廃止時点で、目的がなくなるため、目的外とはならない。

◆消防団員と消防職員との合同訓練の実例について

Q 消防団員と消防職員との合同訓練の実例について聞きたい。

A 文化財防衛活動訓練、水防訓練及び火災防衛訓練を各消防署において、合同で訓練している。

◆納税義務者数の減少と現在市民が置かれている経済状況について

Q 個人市民税が減額補正されているが、平成23年度の納税義務者は平成22年度と比較し、何名減少したのか。

A 納税義務者数は1,040名減少している。

Q 決算年度から更に1,040名の納税義務者が減少していることを踏まえ、現在市民の置かれている経済状況に対する市長の所見について聞きたい。

A 尾道市の基幹産業である造船を中心として厳しい状況にある。来年度はさらに厳しい状況が想定されるため、市、県、国でしっかり対策に取り組まなければならないと認識している。

◆松江市との姉妹都市盟約について

Q 松江市との姉妹都市盟約に係る補正内容について聞きたい。

A 調印の行われる松江市へ行くためのバスの借り上げ、松江市の市旗の準

備や調印に使用する消耗品の一部を負担するものである。

○民生委員会

◆子ども手当に給付費について

Q 子ども手当に給付費を減額しているが、財源としての国庫負担は減額、県と市の負担は増額になっている理由について聞きたい。

A 制度改正により給付総額は減額になったが、支給対象者数が当初の見込みよりも増加したため、制度改正とは別に、県と市の負担は増額することになった。

Q 国において、子ども手当にかかる費用の2分の1の負担を地方に求める発言があったことへの対応について聞きたい。

A 今後も全国市長会等を通じて、全額、国が負担するよう積極的に求めていく。

◆養護老人ホーム寿楽園の運営について

Q 年間約1千万円の黒字を出している養護老人ホーム寿楽園の運営を民間に委託する理由について聞きたい。

A 民間でできることは民間に任せるべきであり、民間委託後も養護老人ホームとしての役割は継続され、委託先の法人が運営する特別養護老人ホームとの連携も期待できるという利点がある。

Q 黒字を出している施設を民間委託する必要があるのか。

A 数十年後には施設の建て替えが必要になる。市の単年度会計では対応できない将来に必要な費用も、民間法人に移行すれば長期的な視野で管理される。



養護老人ホーム寿楽園

◆いきいきサロンについて

Q いきいきサロンの活動状況と果たすべき役割について認識を聞きたい。

A 生涯学習、地区の集会などさまざまな活動に利用されている。ふれあいサロン事業を実施してより多くの方がいきいきサロンを利用するよう取り組んでいるが、今後も地域のきずなを深め、世代間交流を促進していきたい。



いきいきサロン簡湯

◆放課後児童クラブ条例の一部改正について

Q 放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例案にかかわり、健全育成上特に必要があると認める児童とはどのような状況を想定しているのか。

A 特別支援学級に在籍している、身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けている、特別児童扶養手当を受給している方に養育されているという児童であるか、または医師や公的な児童相談所などからのそのような状態があると文書で通知された児童を対象に考えている。

Q 対象は4年生だけであるが、今後5・6年生にも拡大する考えはないのか。また、現在の対象者以外も受け入れ、希望にこたえていく必要があるのではないのか。

A 子どもたちの安心・安全を守るためには、継続的に取り組む必要があると認識しており、市として独自の支援策にも取り組みたい。

○文教委員会

◆要保護及び準要保護生徒の就学援助費について

Q 要保護及び準要保護生徒の就学援助費の内容について聞きたい。

A 要保護は生活保護を受けている家庭、準要保護は生活保護基準の1.3以下の収入の者に対し学用品等の援助を行う制度である。

Q 小中学校での対象者数及び全体に占める割合について聞きたい。

A 小学校は1,091名で15.28%、中学校は678名で19.38%である。

◆小中学校の修繕内容について

Q 小中学校の修繕内容について聞きたい。

A 今年度の消防設備点検で老朽化が指摘された屋内消火栓、避難器具、消火ポンプや給水設備、電話設備の改修等である。

◆統廃合が予定されている学校の外壁改修等について

Q 統廃合が予定されている学校の外壁改修等について聞きたい。

A コンクリートが落下しそうなものは事前に叩き落とし、鉄骨が出ているものは錆止めを施している。

Q これらの修繕について、思い出づくりの観点から、地域の方に協力を要請しないのか。

A 危険を伴わないものについては学校や育友会等と協議してみたい。

◆尾道市立大学の建物の所有権について

Q 尾道市立大学の建物の所有権について聞きたい。

A 建物は無償貸借を考えている。

◆尾道市因島地区修学資金貸付条例を廃止する条例及び尾道市瀬戸田町奨学金貸付基金の設置及び管理に関する

条例を廃止する条例について

Q 奨学金廃止の理由について聞きたい。

A 地域限定の制度は好ましくないこと、奨学金を希望する生徒が少なくなったこと、また国や県が行う奨学金制度が利用できることから廃止するものである。

Q 廃止後の奨学金貸付基金は財政調整基金に繰り入れるが、別立ての基金にならないのか。

A 医師確保にこの基金を活用すると3~4年でなくなる。新たな基金は創設せず、財政調整基金から歳入に見合った歳入として、その部分を繰り出す形で調整したい。

○産業建設委員会

◆イノシシ等集中捕獲委託料について

Q イノシシ等集中捕獲委託料の内容等について聞きたい。

A 農作物の鳥獣被害を半減させる目的で、市内のイノシシを中心とした有害鳥獣の一斉駆除を行う。特に、三原市、府中市、世羅町の市町境を重点的に進めていきたい。

Q 鳥獣による人的被害等の情報把握方法について聞きたい。

A 警察等から通報が入った場合、市の関係課とも連携をとり、まず捕獲班に現地に出動を依頼し、併せて県農林事務所と連絡をして、現地に出向いている。

◆港湾整備事業県工事負担金について

Q 港湾整備事業県工事負担金について、対象は西御所地区、山波地区、因島土生町の箱崎地区と聞いているが、それぞれの事業内容、工事金額について聞きたい。

A 3カ所の事業はいずれも事業拡大により、負担金を増額するものであり、西御所地区は、県営上屋2号の周辺整備の工事費で、総額1億2,000万円、市の負担金は3,000万円、山波地区は、ベイタウンから横浜ゴム間の老朽護岸の整備を120メートル行うもので、工事費1億3,000万円、市の負担金は1,300万円、箱崎地区は、物揚場の整備で、工事費2億7,382万円、市の負担金は6,845万5,000円となっている。

Q 箱崎地区の今後の工事計画や、事業費総額、周辺整備について聞きたい。

A 箱崎地区の事業は、平成16年度から平成25年度までの10年で完了する計画で、全体事業費は、約15億7,000万円を予定している。現在までに、浮き桟橋を5基設置しており、今年度3基を製作中で、計8基を設置する計画である。周辺整備については、現在、物揚場の背後地の道路工事や県道に沿っての擁壁工事を実施している。

◆レンタサイクル使用料とレンタサイクル管理運営委託料について